

2021年9月13日

ケアセンター岩槻名栗園における  
新型コロナウイルス感染者（職員）の発生について（第3報）  
（経過観察期間の終了について）

保健所から指示のありました2週間の経過観察期間が9月11日（土）をもって終了いたしました。

今日現在、当該ユニットに入居されている方、他の職員については、特段の体調変化は見られておりませんが、引き続き、基本的な感染対策を実施してまいります。

また、職員は月に2回のPCR検査を実施しており、9月5日～14日の期間で今月1回目のPCR検査の検体を提出しております。結果につきましては全員の判定が分かり次第お知らせいたします。

ご家族の皆様には不安を与えてしまい大変申し訳ありません。

社会福祉法人名栗園  
理事長 池田 徳幸